≪令和７年度≫

『全国小規模保育協議会 総合補償制度』 加入手続きのご案内

このたびは 『全国小規模保育協議会 総合補償制度』 にご加入いただき、誠にありがとうございます。

加入手続きについて、ご説明させていただきます。

1. 総合補償制度の概要について

・この補償制度は、ＮＰＯ法人全国小規模保育協議会会員専用の商品であり、充実した補償と低廉な保険料を実現した団体契約です。

・保険期間は、令和７年４月1日～令和８年４月1日の1年間になります。

　　　　※中途加入が可能なので、現在他社で加入されている契約の満期時に加入することができます。

　 ・ご契約は、一会員・一契約となります。各保育所の定員数の合計人数にてご加入ください。

　　　　※加入依頼書の記入要領および補償制度の詳細については同封のパンフレットを参照ください。

1. 申込み書類について

　 ・「加入依頼書」および「加入明細書」に必要事項を記入・捺印の上、FAXもしくはメールにてご返送を

お願いします。

≪送付先≫　　 株式会社　エヌシーアイ

　　　　　　　　　　ＦＡＸ：03-3426-9779

　　　　　　　　　　メール：syokibo-hoiku@n-c-i.co.jp

　　 ≪送付期限≫　　　令和７年３月２１日

1. 保険料（掛金）の振込みについて

・以下の口座へお振込み願います。（振込手数料は会員様のご負担となりますのでご了承ください）

　≪振込先≫　　　三菱ＵＦＪ銀行　　深川支店　　普通預金　０２３７６４３

　　　　　　　　　　　　口座名義　：　特定非営利活動法人　全国小規模保育協議会

≪振込期限≫　　　令和７年３月２１日

1. その他

・保険期間が始まった後でも、保険料領収（着金）前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払できませんのでご注意ください。

・期限までに手続きが完了された会員には、損害保険ジャパン株式会社より「加入者証（一会員一枚）」が送付されますので、大切に保管してください。

≪お問合せ先≫

取扱代理店 ： 株式会社 エヌシーアイ

担当：一瀬・佐藤望

TEL： 03-3426-7757　FAX: 03-3426-9779